

感染症対応の中小企業向け融資をご利用ください！

～ 利子と信用保証料の負担がない融資で、資金繰りを支援します ～

都は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業向けの融資メニューを本年3月に創設し、民間金融機関を通じた円滑な資金調達を支援してきました。

さらに、5月1日（金）からは、3年間無利子とする制度に移行しましたので、是非ご利用ください。

（１）制度の内容

【対象となる融資メニュー】 ※融資メニューの詳細は、裏面をご覧ください。

- ① 新型コロナウイルス感染症対応緊急融資（略称「感染症対応」）・・・ 3月 6日取扱開始
- ② 新型コロナウイルス感染症対応緊急借換（略称「感染症借換」）・・・ 3月 17日取扱開始
- ③ 危機対応融資（略称「危機対応」）・・・ 3月 17日取扱開始
- ④ 感染症対応融資（略称「感染症全国」）・・・ 5月 1日取扱開始

【制度（無利子融資）の概要】

都が金融機関に利子相当額を補給するしくみのため、事業者の方には借入れ当初から、利子の支払い負担がありません。

- ・ **融資額 1億円まで**（上記①～④の融資メニューの合計） **の利子全額を補給**
- ・ **融資実行から3年間に支払う利子が対象**

【その他の特徴】

- ・ **信用保証料は、全額補助**
- ・ 「① 感染症対応」「② 感染症借換」「④ 感染症全国」は据置期間が最長5年

（２）既往融資の取扱い

5月1日より以前に、（１）①～③の融資メニューの利用を開始した事業者の方は、借換えを行うことにより、借換え後の3年間、利子補給を受けることができます。

6月中を目途に、取扱指定金融機関から該当する事業者の方に、借換えのご連絡をします。

（３）融資申込み受付場所

東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関（普通銀行、信用金庫、信用組合など）
取扱金融機関の一覧は下の URL からご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/uketsuke/>

（４）都の特別相談窓口

産業労働局金融部金融課（新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 19階北側）
電話 03-5320-4877（平日 9時～17時）

※ 融資メニューの詳細は、東京都産業労働局金融部のホームページをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/new/>



